

# 令和7年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託 募集要領

## 1 プロポーザルに付する事項

### (1) 件名

令和7年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託

### (2) 履行場所

川崎市内 他

### (3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

### (4) 業務概要

#### ア 業務目的

本市では、令和2年2月に2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを表明するとともに、令和4年3月には「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、脱炭素化に向けた取組を進めている。

脱炭素社会の実現は、行政単独の施策でできるものではなく、あらゆる主体が一丸となって取組を加速化させることが極めて重要であるが、経営資源の限られる中小企業においては、大企業ほど脱炭素化の取組が進んでいないのが現状である。

そこで、市内中小企業の脱炭素経営の取組を地域ぐるみで促進するため、金融機関や支援機関等の多様な主体と連携して「川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）を令和5年9月1日付で創設し、中小企業の支援体制の整備及び中小企業の脱炭素経営支援を実施してきた。

令和7年度においても、引き続きコンソーシアムにおける中小企業の支援体制の整備や中小企業の脱炭素経営支援を行うため、コンソーシアムの運営業務委託を実施する。

#### イ 業務内容

- (ア) コンソーシアム全体会の運営支援（セミナー運営含む）
- (イ) コンソーシアム幹事会の運営支援
- (ウ) 金融機関向け支援ツールの作成
- (エ) サプライチェーンの実態把握
- (オ) 「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」認定取得に向けた「中小規模事業者用脱炭素化取組計画書」の作成支援
- (カ) 川崎国際環境技術展におけるセミナーの運営
- (キ) 中小企業の脱炭素経営支援策等の検討
- (ク) 報告書の作成

※詳細は、別添「令和7年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムの運営業務委託仕様書」参照。

#### ウ 委託金額の上限

8,030,000円（消費税相当額含む）

## 2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望する事業者は、次の条件を全て満たす必要があります。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 「令和7年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託に係る企画提案書評価委員会」における審査及び評価を行う時点で、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「20 調査・測定」、種目「99 その他の調査・測定」で登録が予定されている者。（ただし、契約の際は実際に登録されていることを要します。）
- (4) 環境分野における調査業務や事業者を対象としたワークショップの運営等、同種又は類似する本市及び他官庁並びに民間のいずれかにおける契約実績を有すること。

## 3 契約締結までのスケジュール（予定）

| 項目              | 月日                         |
|-----------------|----------------------------|
| 募集開始            | 4月14日（月）                   |
| 参加意向申出書の提出期限    | 4月21日（月）午後5時 <sup>必着</sup> |
| 提案資格確認結果の通知     | 4月23日（水）                   |
| 質問書の提出期限        | 4月28日（月）午後5時 <sup>必着</sup> |
| 質問回答送付          | 5月 7日（水）                   |
| 企画提案書の提出期限      | 5月19日（月）午後5時 <sup>必着</sup> |
| 評価委員会の開催        | 5月23日（金）                   |
| 評価委員会による審査結果の通知 | 5月下旬                       |
| 契約締結            | 5月下旬                       |

## 4 実施事務手順

### (1) 参加意向申出書の配布及び提出

このプロポーザルに参加を希望する場合は、次により参加意向申出書（様式1）及び同種又は類似する業務の契約実績を証する書類を提出してください。

#### ア 配布・提出場所

「5 各種書類提出先・問い合わせ先」に記載の窓口

※参加意向申出書（様式1）は上記窓口で配布するほか、川崎市ホームページからのダウンロードも可能です。なお、同種又は類似する業務の契約実績を証する書類については、様式の

定めはありません。

#### **イ 配布期間**

令和 7 年 4 月 14 日（月）～令和 7 年 4 月 21 日（月）

#### **ウ 提出方法**

電子メール、持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）

※電子メールで提出する場合は、データを PDF 形式とし、件名を「【参加意向申出書】令和 7 年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託」としてください。

#### **エ 提出期限**

令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 5 時

ただし、郵送の場合は令和 7 年 4 月 21 日（月）午後 5 時必着とします。

※提出期限を過ぎて提出されたものについては、受け付けません。

### **(2) 提案資格確認結果通知書の交付**

参加意向申出書（様式 1）を提出した者には、令和 7 年 4 月 23 日（水）までに提案資格確認結果通知書を、参加意向申出書に記載された電子メールアドレスあて送付します。

### **(3) 質問の受付**

委託内容等に関する質問を受け付けます。

#### **ア 質問方法**

質問書（様式 2）を持参または電子メールにて提出してください。提出先の電子メールアドレスや担当者等は、「5 各種書類提出先・問い合わせ先」に記載のとおりです。

また、電子メールにて提出した場合は、提出後、「5 各種書類提出先・問い合わせ先」に記載の問い合わせ先まで、質問書が到達していることを電話にて確認してください。

※電話、FAX による質問は受け付けません。

#### **イ 受付期間**

令和 7 年 4 月 23 日（水）～令和 7 年 4 月 28 日（月）午後 5 時

※受付期間を過ぎた質問については回答しませんのでご注意ください。

#### **ウ 回答方法**

令和 7 年 5 月 7 日（水）までに、全社に対し、参加意向申出書に記載された電子メールアドレスあて送付します。

### **(4) 企画提案書等の提出**

企画提案書、見積書、業務実績及び担当者の経験等を示す書類を次のとおり提出してください。

#### **ア 提出書類**

##### **(7) 企画提案書**

・企画提案書の書式は任意によるものとし、A4 サイズで提出すること。なお、企画提案書には

社名を入れないでください。

- ・企画提案書の枚数は片面 10 枚（又は両面 5 枚）以内とします。（表紙は含まず。カラー・白黒は問いません。）

#### 【企画提案内容】

- ・当該事業に対する企画提案者の考え方、取組の基本姿勢及び基本方針
- ・全体会の活動内容や開催手法
- ・参画団体の職員等が脱炭素経営支援に関する知識を習得するためのセミナー内容の企画案
- ・コンソーシアムにおける市内中小企業向けの支援メニューや支援体制、活動方針等について、出席者が主体的に議論を展開するための、幹事会の活動内容や開催手法・アイデア等
- ・コンソーシアム各参画機関による中小企業の脱炭素化支援が主体的に実施されるよう、幹事会で検討すべき内容の企画案
- ・金融機関向け支援ツールの内容や、金融機関や事業者にとっての理解しやすさを考慮したデザイン構成の案、及び支援ツールを使用することにより想定される金融機関や中小企業に対する効果
- ・サプライチェーンの実態把握のためのヒアリング先企業とヒアリング内容、手法
- ・中小規模事業者用脱炭素化取組計画書の作成支援の実施体制
- ・国際環境技術展のセミナー内容の企画案
- ・中小企業の脱炭素経営支援策等の検討イメージ
- ・事業スケジュール
- ・業務全般の実施体制
- ・その他提案者が必要と認める事項

#### (イ) 見積書

- ・書式は任意とする。
- ・見積額とその積算の根拠（各項目の内訳詳細など）を示すこと。
- ・大きさは A4 サイズ、枚数は任意とする。

#### (ロ) 業務実績及び担当者の経験等を示す書類

- ・書式は任意とする。
- ・大きさは A4 サイズ、枚数は任意とする。

### イ 提出方法

データの場合は PDF 形式とし、電子メール、市の指定するオンラインストレージサービス又は上記書類データを格納した CD-R を持参若しくは郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）。提出先については、「5 各種書類提出先・問い合わせ先」に記載の通り。

※電子メールで提出する場合は、件名を「【企画提案書等】令和 7 年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託」としてください。

### ウ 提出期限

令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 5 時

※ただし、郵送の場合は令和7年5月19日（月）午後5時必着とします。

※提出期限を過ぎて提出されたものについては、受け付けません。

## (5) 評価委員会の開催

令和7年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託に係る企画提案書評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、次の「審査の視点」に基づき、提案内容の審査及び評価を行い、受託者を特定します。

評価委員会では、企画提案書を使用し、持ち時間15分間でプレゼンテーションを行っていただき、その後15分間の質疑を行います。

### ア 開催日時・場所

(ア) 開催日時 令和7年5月23日（金）のうち、本市が指定する時間

(イ) 開催場所 本市が指定する場所（川崎市役所本庁舎を予定）

※各社の開始時刻及び開催場所は、決定次第通知します。

※企画提案書の提出事業者が多数の場合は、日程が変更になる可能性があります。

### イ 評価項目・配点

| 評価区分 | 評価項目                  | 評価の着眼点                                                                                         | 配点 |
|------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 企画提案 | ①目的等の理解度              | 本業務の目的を理解し、本市の方向性と合致した提案であるか。                                                                  | 5  |
|      | ②全体会運営支援              | 全体会を適切に運営するための具体的な提案がなされているか。職員等が脱炭素経営に関する知識を能動的に習得するための具体的かつ魅力的なセミナー内容の提案が示されているか。            | 10 |
|      | ③幹事会運営支援              | 主体的な議論を展開させるための具体的かつ魅力的な提案が示されているか。                                                            | 10 |
|      | ④金融機関向け支援ツールの作成       | 中小企業の脱炭素化支援に寄与するものになっているか。また、金融機関にとって中小企業の支援に活用しやすい内容となっているか。金融機関や事業者が内容を理解しやすいデザイン構成案となっているか。 | 10 |
|      | ⑤サプライチェーンの実態調査        | サプライチェーンの実態把握のための適切なヒアリング先企業とヒアリング内容、手法となっているか。                                                | 10 |
|      | ⑥計画書作成支援              | 中小規模事業者用脱炭素化取組計画書の作成支援業務が遂行できる実施体制となっているか。                                                     | 10 |
|      | ⑦川崎国際環境技術展におけるセミナーの開催 | 中小企業を支援する支援機関の職員等が脱炭素経営に関する知識を習得するための具体的かつ魅力的なセミナー内容の提案が示されているか。                               | 5  |

|       |                   |                                                                    |    |
|-------|-------------------|--------------------------------------------------------------------|----|
|       | ⑧中小企業の脱炭素化支援策等の検討 | 中小企業を取り巻く環境の変化が適切に捉えられているか。また、それを踏まえて中小企業の脱炭素経営支援策等が適切にイメージされているか。 | 10 |
|       | ⑨企画力              | 本業務の目的達成に向けた、創意工夫を凝らした具体的かつ魅力的な提案が示されているか。                         | 5  |
|       | ⑩実現性              | 適切なスケジュールに基づく実現可能な提案となっているか。                                       | 5  |
| 実施体制等 | ⑪専門的知識            | 本業務の遂行にあたり必要である、専門的な知識・能力・ネットワーク等を有しているか。                          | 10 |
|       | ⑫人員配置             | 安定かつ確実に業務を遂行できる人員配置となっているか。                                        | 5  |
| 見積    | ⑬提案内容と見積額の整合性     | 提案した実施内容や体制等に対して、適切な経費が見積もられているか。                                  | 5  |

評価項目ごとに5点満点とし、絶対評価による客観的採点を行います。

採点結果のうち、評価項目②から⑥、⑧及び⑪は2倍にして計算します。

## ウ 順位の決定方法

各評価委員の採点を集計し、合計点により順位を決定します。基準点を満点の6割とし、基準点以上となった提案者のうち、合計点が最も高い企画提案を行った事業者を受託予定者として選定します。なお、合計点が最も高い企画提案が複数あった場合には、評価項目②から⑥、⑧及び⑪の合計点が最も高い事業者を選定します。

上記により選定が難しい場合は、評価委員会での協議により順位を決定します。

## エ 注意事項

当日は、事務局で用意するモニターを使用できます。(投影可能な資料は、あらかじめ本市に提出した企画提案書、見積書、業務実績及び担当者の経験等を示す書類のみです。)

## (6) 審査結果の通知

評価委員会に参加する全ての参加者に対し、次のとおり選定結果を通知します。

ア 結果通知 令和7年5月下旬 【予定】

イ 通知方法 参加意向申出書に記載された電子メールアドレスあて送付

## (7) 契約の手続き等

評価委員会において受託予定者として特定された者と本市の間で、本業務にかかる契約締結の協議を行い、協議が成立した場合には、随意規約として契約を締結します。この場合において、改めて見積書の提出を求めます。

## 5 各種書類提出先・問い合わせ先

川崎市環境局脱炭素戦略推進室 担当：道林、竹田

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所本庁舎21階

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（閉庁日及び正午～午後 1 時を除く）

電 話：044-200-2169（直通） FAX：044-200-3921

電子メール：30dtanso@city.kawasaki.jp

## 6 その他

### (1) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類の内容を変更することはできません。

イ 提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

ウ 提出書類は、個人情報その他、川崎市情報公開条例（平成 13 年 3 月 29 日条例第 1 号）第 8 条各号に掲げるものを除き、情報公開の対象となります。

### (2) 応募の辞退

参加資格確認結果通知書交付後に、応募を辞退することになった場合には、辞退届（様式 3）を令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 5 時までに電子メールで提出、持参または郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）してください（提出先については、「5 各種書類提出先・問い合わせ先」に記載の通り。）。

ただし、郵送の場合は令和 7 年 5 月 19 日（月）午後 5 時<sup>必着</sup>とします。

※電子メールで提出する場合は、データを PDF 形式とし、件名を「【辞退届】令和 7 年度川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム運営業務委託」としてください。

### (3) 虚偽の記載をした場合

提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格とします。

### (4) 費用負担

応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。

### (5) 契約書等について

#### ア 契約書の作成の要否

作成するものとします。

#### イ 契約保証金

(ア) 川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、免除とします。

(イ) 上記(ア)以外の場合は、契約金額の 10 パーセントを納付する必要があります。

### (6) その他

ア 川崎市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがあります。

イ 応募が 1 社の場合でも評価委員会を開催し、受託者としての適否を判断します。

ウ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

エ 当該プロポーザルに関しては、事情により取りやめる場合があります。